

## 阿賀野市告示第56号

阿賀野市高齢者世帯等雪降ろし費用扶助事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和6年3月25日

阿賀野市長 田 中 清 善

阿賀野市高齢者世帯等雪降ろし費用扶助事業実施要綱の一部を改正する要綱  
阿賀野市高齢者世帯等雪降ろし費用扶助事業実施要綱（平成16年阿賀野市告示第33号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「14,000円」を「20,000円」に改める。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。